Manulife
マニュライフ生命

2024年4月版

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
外貨建定額個人年金保険	ベストセレクション

外貨(米ドル・豪ドル)で積立金を運用し、将来の年金準備や資産形成を行うための定額個人年金保険です。

■ 目標設定プランの特徴

POINT 1 「円建」で目標額を設定できます。

●契約時につぎのいずれかの目標値を選択いただくことで、円建で目標額を設定できます。

目標値 120%・130%・140%・150%
目標額 ＝ 円換算一時払保険料 × 目標値

POINT 2 ご契約日の1年経過後から、目標額への到達を毎日判定します。

●ご契約日の1年経過後から据置期間満了日まで、解約返戻金額の円換算額が目標額に到達したかをマニュライフ生命が毎日判定します。

※判定は、マニュライフ生命が指定する金融機関の営業日に行います。

POINT 3 目標額に到達した場合、自動的に運用成果を「円建」で確保します。

●目標額に到達した場合、到達日の翌日を移行日として自動的に円建年金へ移行します。

※目標額に到達しなかった場合、契約通貨建の年金をお支払いします。
※ご契約日から1年以内は目標額に到達しても、円建年金へは移行しません。

■ 目標額に到達した場合のイメージ図

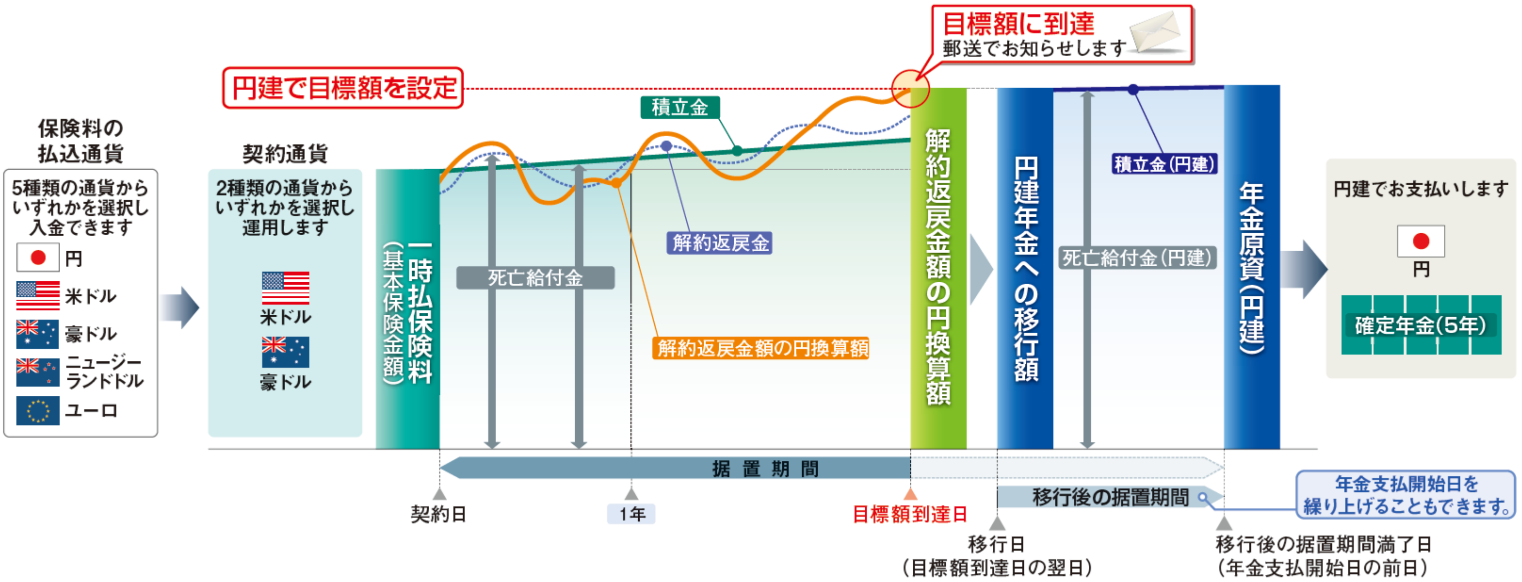

※上図は将来の積立金額、死亡給付金額等を保証するものではありません。また、一部解約がなかった場合のものです。

※上図に表示の基本保険金額・積立金・解約返戻金・死亡給付金は、契約通貨建となります。

この商品はマニュライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
・解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。
・契約通貨建で最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建では元本割れする可能性があります。

■ 終身年金プランの特徴

POINT 1 最短でご契約日の２ヵ月経過後から年金をお支払いします。

POINT 2 一生涯にわたって年金をお支払いします。

●被保険者が生存されている限り、契約通貨建の年金を一生涯にわたってお支払いします。

※年金原資は、据置期間0年を選択した場合、一時払保険料と同額になります。据置期間1年～5年を選択した場合、年金支払開始日前日の積立金額になります。

POINT 3 年金の合計額は、年金原資(契約通貨建)の100%･110%･130%のいずれかを最低保証します。

●ご契約時に、保証金額を計算するための年金支払総額保証割合を100%･110%･130%のいずれかから選択いただけます。

●年金の合計額として年金原資(契約通貨建)の100%･110%･130%を最低保証するのは、保証金額に到達するまで年金をお支払いした場合です。ご契約を解約した場合または年金の一括支払を行った場合、解約返戻金額または年金の一括支払による支払金額に最低保証はありませんので、保証金額や一時払保険料を下回ることがあります。

●年金の合計額は、契約通貨建で最低保証されています。そのため、年金の支払総額を円に換算した場合、為替レートによっては保証金額の円換算額や、お払込みいただいた金額の円換算額(円でお払込みいただいた場合はその金額)を下回り、元本割れする可能性があります。

■ 据置期間1年～5年のイメージ図

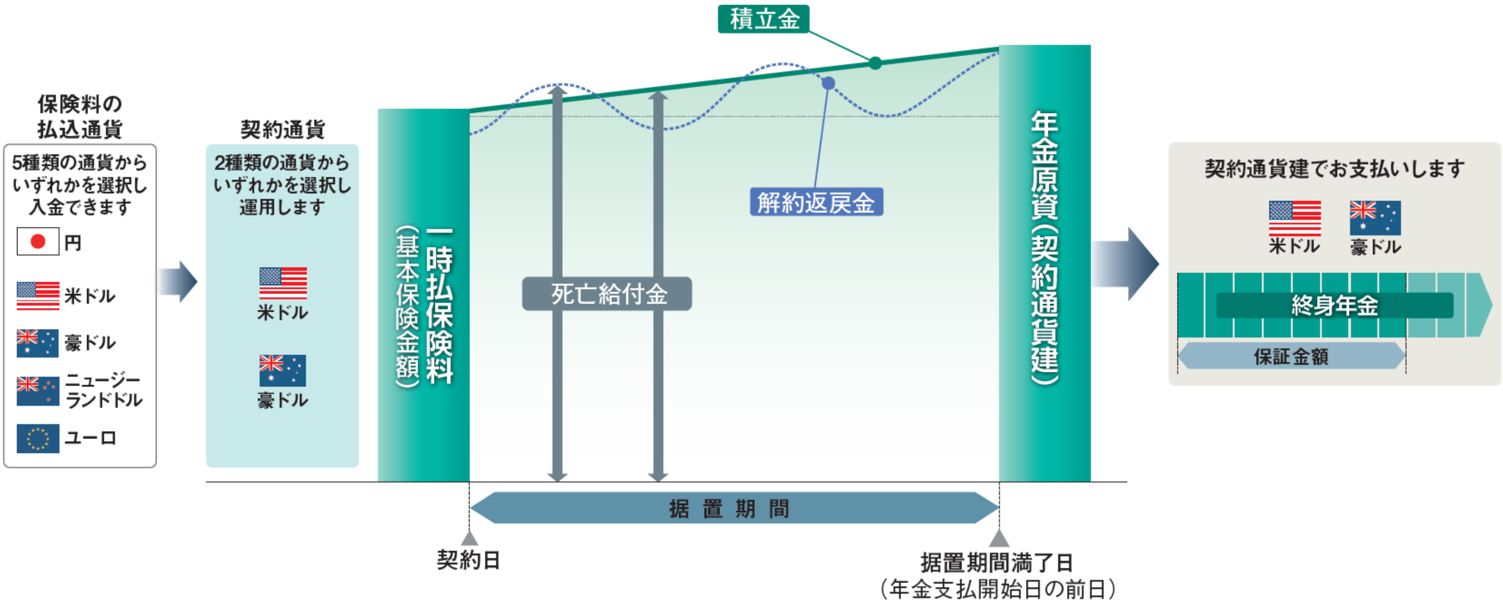

※上図は将来の積立金額、死亡給付金額等を保証するものではありません。また、一部解約がなかった場合のものです。

※上図に表示の基本保険金額･積立金･解約返戻金･死亡給付金は、契約通貨建となります。

この商品はマニュライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じることがあります。
・契約通貨建で最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建では元本割れする可能性があります。

■ 保障内容

●目標設定プラン

名称	支払金額	支払事由	受取人
死亡給付金	支払事由に該当された日における 次のいずれか大きい金額 ①積立金額 ②基本保険金額 ③解約返戻金額	据置期間中に被保険者が死亡したとき	死亡給付金受取人
	被保険者が死亡した日の積立金額	円建年金へ移行後の据置期間中に 被保険者が死亡したとき	

●終身年金プラン

名称	支払金額	支払事由	受取人
死亡給付金	支払事由に該当された日における 次のいずれか大きい金額 ①積立金額 ②基本保険金額 ③解約返戻金額	据置期間中に被保険者が死亡したとき	死亡給付金受取人

※死亡給付金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。
※終身年金プランで据置期間0年を選択した場合、死亡給付金のお支払いはありません。

■ 年金の種類

●目標設定プラン

名称	内容	支払金額	受取人
確定年金	一定期間にわたって年金をお支払いします。 年金支払期間は5年です。	年金額	年金受取人

●終身年金プラン

名称	内容	支払金額	受取人
年金支払 総額保証付 終身年金	一生涯にわたって年金をお支払いします。 年金支払期間は終身です。	年金額	年金受取人

※年金支払開始日以後、被保険者がお亡くなりになった場合でも、年金を年金受取人にお支払いします。
※年金受取人が被保険者の場合はその相続人(後継年金受取人を指定されているときは後継年金受取人)にお支払いします。

■ 契約後の取扱い

<table>
<tr><td rowspan="3">解約・一部解約</td><td rowspan="3">年金支払開始日前に限り可能
※解約返戻金額は、解約計算基準日・一部解約計算基準日の積立金額、市場価格調整率および解約控除額に基づいて計算します。
※年金支払総額保証付終身年金の場合で据置期間が0年のときは、ご契約の解約・一部解約のお取扱いはありません。
※解約した場合、ご契約は消滅します。</td><td>年金支払開始日の繰り上げ</td><td>据置期間付円建年金へ移行後の据置期間中は可能</td></tr>
<tr><td>契約者貸付</td><td>取扱いできません</td></tr>
<tr><td>契約者配当金</td><td>ありません</td></tr>
</table>

■ 付加できる特約

円建年金移行特約	解約返戻金額を円に換算した金額が、あらかじめ設定された目標額(解約返戻金の円換算目標額)に到達した場合に、据置期間付円建年金へ自動的に移行する特約です。年金支払開始日前までいつでも付加いただけます。
年金支払総額保証付終身年金特約	年金の種類を確定年金にかえて年金支払総額保証付終身年金にする特約です。ご契約時に年金支払総額保証割合100%・110%・130%のいずれかを選択いただきます。なお、この特約はご契約時にのみ付加いただけます。 ※ご契約後、この特約のみを解約することはできません。また、ご契約時に選択いただいた年金支払総額保証割合を変更することもできません。
円支払特約A型	年金・死亡給付金等を換算基準日におけるマニュライフ生命の定める為替レートを用いて円でお支払いする特約です。

■ ご確認いただきたいリスクについて

● この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と年金・死亡給付金などをお支払いする通貨が異なる場合などに、為替相場の変動による影響を受けます。したがいまして、年金の支払総額や死亡給付金額などを保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人が負います。
なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

● この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券など)の価格変動を解約返戻金額および年金の一括支払による支払金額に反映させます(市場価格調整)。また、解約返戻金額を計算する際にご契約日からの経過年数などに応じた解約控除がかかります。したがいまして、「解約返戻金額＊」または「年金の一括支払による支払金額とすでに支払事由の生じた年金の合計額との総額＊」が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
＊一部解約をしていた場合は、その解約返戻金額との合計額

■ この保険にかかる費用について

● 保険関係費

・保険関係費とは、死亡保障に必要な費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

● 解約、一部解約時および年金支払総額保証付終身年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用

・解約、一部解約時および年金支払総額保証付終身年金の年金の一括支払時にご契約日からの経過年数などに応じてご負担いただきます。なお、確定年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用はありません。

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="3">費用</th></tr>
<tr><td rowspan="3">解約控除</td><td>確定年金
（据置期間：5年）</td><td>解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて5.0%～3.0%の解約控除率を乗じた金額</td><td rowspan="3">解約計算基準日または一部解約計算基準日＊2に、解約に相当する部分の積立金額＊1に市場価格調整率を乗じた金額から控除します。</td></tr>
<tr><td>確定年金
（据置期間：10年）</td><td rowspan="2">解約に相当する部分の積立金額＊1に、経過年数に応じて7.0%～2.5%の解約控除率を乗じた金額</td></tr>
<tr><td>年金支払総額保証付終身年金</td></tr>
</table>

＊1 年金支払総額保証付終身年金の年金の一括支払の場合は、支払保証部分（被保険者の生死にかかわらずお支払いする年金の合計額のうち、年金支払日が未到来の年金）の現価とします。
＊2 年金支払総額保証付終身年金の年金の一括支払の場合は、年金の一括支払の請求書類をマニュライフ生命が受付した日とします。
※ 据置期間付円建年金への移行後の解約、一部解約時および年金の一括支払時に市場価格調整は適用されません。また、解約控除のご負担はありません。

● 外貨のお取扱いによりご負担いただく費用

・一時払保険料を外貨でお払込みいただく際には、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります。
・年金や死亡給付金などを外貨でお受取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージなど)をご負担いただく場合があります。(詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)
・次の①～④の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)＊との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、⑤の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)＊との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

①「保険料円入金特約Ａ型」を付加し、一時払保険料を円でお払込みいただく場合
②「円支払特約Ａ型」を付加し、年金や死亡給付金などを円でお支払いする場合
③「円支払特約Ａ型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合
④「円建年金移行特約」を付加し、据置期間付円建年金への移行に際して、解約返戻金額を円に換算する場合
⑤「保険料米ドル入金特約Ａ型」などを付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお払込みいただく場合
＊対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニュライフ生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">項目</th><th colspan="2">契約通貨</th></tr>
<tr><th>米ドル</th><th>豪ドル</th></tr>
<tr><td>①</td><td>「保険料円入金特約Ａ型」の為替レート</td><td colspan="2">契約通貨のTTM ＋ 50銭</td></tr>
<tr><td>②</td><td rowspan="2">「円支払特約Ａ型」の為替レート</td><td>契約通貨のTTM － 1銭</td><td>契約通貨のTTM － 3銭</td></tr>
<tr><td>③</td><td colspan="2">契約通貨のTTM － 50銭</td></tr>
<tr><td>④</td><td>「円建年金移行特約」の為替レート</td><td colspan="2">契約通貨のTTM － 50銭</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>「保険料米ドル入金特約Ａ型」などの為替レート</td><td colspan="2">（契約通貨のTTM）÷
（保険料の払込通貨のTTM － 50銭）</td></tr>
</table>

※2024年4月現在。外貨のお取扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

● 据置期間付円建年金への移行後の年金支払期間中にご負担いただく費用

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">費用</th></tr>
<tr><td>年金管理費
(年金支払の管理にかかる費用)</td><td>責任準備金額に0.4%を乗じた金額</td><td>年金支払日に責任準備金から控除します。</td></tr>
</table>

契約後の情報提供等

●ご契約内容について、年1回、ご契約者(年金支払開始日以後は年金受取人)にお知らせします。

- 保険証券番号(年金支払開始日以後は年金証書番号)
- 契約者名(年金支払開始日以後は年金受取人名)
- 被保険者名
- 契約通貨
- 年金の種類
- 据置期間
- 年金原資
- 積立利率
- 死亡給付金額
- 基本保険金額
- 解約返戻金額

など

●お問い合わせ先

お電話
マニュライフ生命投資型商品カスタマーセンター
0120-925-008 受付時間9:00〜17:00（土日祝・12/31〜1/3は除く）

- 積立利率、年金額算出率、「保険料米ドル入金特約A型」等の為替レート、「円支払特約A型」の為替レート
- 契約内容・積立金額のご照会
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

Web
マイページ
mypage.manulife.co.jp
ご登録はこちら

- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用　等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

募集代理店
大和証券株式会社

引受保険会社
マニュライフ生命保険株式会社
投資型商品カスタマーセンター
0120-925-008
受付時間 9:00〜17:00（土日祝・12/31〜1/3は除く）
本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階
ホームページ：www.manulife.co.jp